

1. 評価報告概要表

作成日平成21年 7月21日

【評価実施概要】

事業所番号	1070300668
法人名	株式会社デリシャスライン
事業所名	グループホームあおぞら
所在地	桐生市境野町3-2113 (電話) 0277-20-7620

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年7月7日

【情報提供票より】(平成21年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	12人, 非常勤 8人, 常勤換算 11人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋外壁ALC造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	光熱費13,000円/月、洗濯代3,000円	
敷金	50,000			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有	有りの場合 償却の有無	一括償却	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	4名	要介護4	7名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.2歳	最低	76歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	桐生厚生病院、敬愛堂病院、藤江医院、新宿医院、大和病院 他
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、地域に開かれた施設運営を目指し、クリスマス会や納涼祭・腹話術等の訪問時に、地域の方達を招待している。納涼祭では多数の模擬店を出店し、マグロの解体ショーを行い廉価で参加者に販売している。入居者は、月1回開催される陶芸教室で、居室に掲げるネームプレートや食事に使用する皿を制作している。また、作品を公民館の文化祭に出品したりバザーで販売し、作品を心待ちにしている多くのファンがおり、入居者は陶芸制作を楽しみかつ張り合いをもって取り組んでいる。また、管理者が舞踊を教え、桐生市民文化会館を借り上げて開催される家族会との合同クリスマス会や公民館の文化祭で発表し、地域との交流促進に取り組んでいる。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題のうち、理念の見直し、意見箱の設置、災害時の地域住民の参加協力を得ることについて改善が図られている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、カンファレンスで話し合い看護部長と管理者が記入している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>法人が運営する3事業所合同の運営推進会議を奇数月に開催し、現況報告や陶芸教室等の行事の開催予定や開催状況などを報告し、意見交換を行っている。また、地域代表委員からゲートボールや町内の祭りなどの開催情報を得ている。自己評価及び外部評価を議題として提案していないが、議題としてとりあげ意見交換等を通じサービスの質の向上を図られるよう期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員手作りの意見箱を設置し、重要事項説明書には外部の相談並びに苦情窓口を記載し、家族会を開催するなど家族の意見を表明する機会を設けている。苦情等についてはカンファレンスで話し合い、「苦情相談対応状況記録簿」に苦情内容・事実確認状況・対応状況を記録し、記録の内容を家族に報告している。記録簿を閲覧した職員は押印している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>納涼祭やクリスマス会等の行事や大正琴の演奏や腹話術の訪問時に地域の人達を招待したり、入居者が制作した陶芸作品をバザーで販売したり、公民館が主催する文化祭に陶芸作品を出展したり舞踊を披露するなど地域との交流に努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「親のように、子のように接する気持ちを大切に」の他、事業所独自の理念である「地域に密着し、市町村、近隣の住民の方々にも協力を仰ぎ、開かれたグループホームを目指します」を掲げている。	<input type="checkbox"/>	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	居間や事務室に理念を掲示し、新規採用職員には採用時に理念を伝えている。カンファレンスで話し合い、和太鼓の演奏訪問時等に自治会の回覧板で地域の人達の参加を呼びかけるなど、理念に沿った地域との交流促進に努めている。	<input type="checkbox"/>	
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	納涼祭やクリスマス会等の行事や大正琴演奏や腹話術の訪問時に地域の人達を招待している。入居者の作成した陶芸作品をバザーで販売したり、公民館が主催する文化祭に出展したり、舞踊を披露するなど、地域との交流に努めている。	<input type="checkbox"/>	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、カンファレンスで話し合い、看護部長と管理者が記入している。前回評価の改善課題のうち、理念の見直し、意見箱の設置、災害時の地域住民の参加協力を得ることについて改善が図られている。	<input type="checkbox"/>	
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人が運営する3事業所合同の運営推進会議を、奇数月に開催し、現況報告や陶芸教室等の行事の開催予定や開催状況などを報告し、意見交換を行っている。また、地域代表委員からゲートボール大会や「広沢祭り」などの開催情報を得ている。自己評価及び外部評価を、議題として提案していない。	○	自己評価及び外部評価の結果を議題として提案し、意見交換等を通じサービスの質の向上を図られるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	更新書類等市への提出は、事務局の介護支援専門員が持参し、その際に事業所の現況等を報告するよう依頼している。	○	運営推進会議以外でも市職員と交流する機会を持ち、現場の実態や考え方を積極的に伝える機会を持たれるよう期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の面会時に入居者の日常生活状況や健康状態等を報告し、毎月発行する「あおぞら通信」に行事開催予定や開催状況・職員紹介等を行っている。受診料等の支払いは、預り金処理し出納帳のコピーと領収書を添付し、月末に精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員手作りの意見箱を設置し、クリスマス会等の行事開催に併せ年2回家族会を開くなど家族の意見を表明する機会を設けている。苦情等についてはカンファレンスで話し合い、「苦情相談対応状況記録簿」に苦情内容・事実確認状況・対応状況を記録し、記録の内容を家族に報告し、記録簿を閲覧した職員は押印している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則として他の事業所との異動は行わず、全職員が2ユニット均等に勤務し、全職員が全入居者との馴染みの関係を築いている。新規採用職員には、入居者の生活状況や好み等の引き継ぎを行っている。		
5・人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催の各種研修に職員の参加希望を聞き、経験年数等を加味し出席させ、報告書を供覧し職員は閲覧し押印している。また、7月は高齢者の脱水予防をテーマとし、健康管理委員会主催の研修会を毎月1回開催するなど、職員の資質向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、大会で毎年事例発表を行ったり、救急救命講習会や職員相互派遣研修に参加してサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員はネームプレートを胸に掲げ、新規入居者や家族に自己紹介を行っている。入居希望時に基本的な情報収集を行い、家族や本人の事業所見学や短期利用共同生活介護を利用するなど事業所の雰囲気に馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	折り鶴で制作した美人画の貼り絵を文化祭へ出展したり、陶器の制作を行い、文化祭への出品や販売をしたり、舞踊の練習を行い、クリスマス会や町の文化祭で発表している。日々の食事の盛り付けや後片付け等を入居者と職員が共に行い、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いや希望を把握し、意思表示のできない入居者が年々増加しており、表情や笑顔で意向等を判断すると共に、家族から情報を得て入居者の希望や意向に沿った支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、担当する入居者や家族の意見・希望を聞き、介護計画の課題及び課題に対する提案を記入し、介護支援専門員が介護計画の評価・考察を記述している。介護計画は職員全員が閲覧後に押印をして、共通理解を図っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの他、入院や骨折に伴う状態の変化に対応したアセスメントに基づき介護計画の見直しを行い、介護計画のコピーを本人や家族に渡し説明した後、本人又は家族の記名・押印を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員は通院の送迎や付き添いを行い、入居者が必要とするお茶菓子等を入居者と共に買い物に行くなど柔軟な対応を心がけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や協力医への受診には、日常生活状況やアセスメント票等が綴られた個人ファイルを持参している。協力医及びかかりつけ医から毎月定期往診を受けるなど適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「終末期の意向確認書」で、家族の意向や希望を聞いている。終末期を事業所で迎えたい家族の希望はあるが、急変時は救急車対応を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録書類は、事務室に保管している。居室への入室にはノックを行い、排泄や失禁時には入居者のプライバシーを損ねない声かけをするよう職員を指導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にした食事や入浴の支援を行うと共に、意思表示の出来ない人が年々増加していることから、笑顔や表情から判断して入居者の意向に添った支援を心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	検食簿に、「美味しく食べた」等毎食時の入居者の反応を記録し、入居者の好みを活かした料理や誕生日には誕生日の入居者の希望に沿った料理を提供している。また、季節の食材を利用した調理を提供している。入居者は、盛り付けや配膳・下膳・食器拭きを手伝い、職員は入居者と共にテーブルを囲み食事の一時を過ごしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回とし、気の合う人同士の入浴やゆっくり入浴したい入居者にはその日の最後に入浴するよう配慮して支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の手伝いをしたり、洗濯物干しや洗濯物たたみをしている。また、新聞広告を利用した折り鶴を作ったり、制作した皿を食事に使用したり、バザーに出品し販売したり、踊りの稽古をする等、入居者が日々生き甲斐を持って楽しく過ごせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	法人が運営する他の事業所に用事がある時に職員と同行したり、入居者の要望を受け近くのコンビニエンスストアに共に買い物に行ったり、季節の花を観賞するドライブに出かけたり、渡良瀬川の堰堤を散歩することもある。	○	散歩された時は業務日誌に記載する等、短時間でも戸外に出る機会を確保される工夫を期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	無断外出者の顔写真を交番に届けている。また、無断外出者を近隣の人が通報してくれるなど近隣の人達の協力を得て、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画を作成し避難場所が指定され、近隣の人達も参加した避難訓練が年2回行われているが、消防署の立会い・指導は行われていない。	○	消防署の指導を受け、避難経路を指定し、夜間を想定した避難・消火訓練をされるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表に、3食の摂取割合を記録している。水分摂取は1日1000ccを目安に、食事時と10時・15時に決まった量を摂取するよう心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	小さな折り鶴を貼りあわせて描いた写楽の美人画が、居間に掛けられている。天窓から陽が差し込み、天井の扇風機が軟らかな風を送っている。除菌・殺菌・消毒する器具が稼働し、手摺り等は消毒を行い、入居者が健康で楽しく日常生活が送れるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッドや椅子等の使い慣れた家具が持ち込まれ、家族の写真が飾られている。各居室入口には、入居者が陶芸教室で制作した陶器製の名札が掲げられている。		